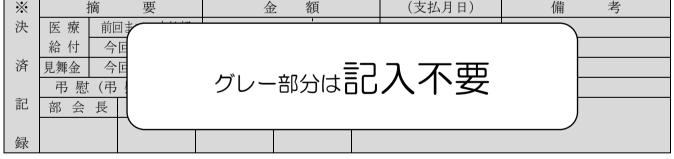


## ※ここから | は記入小安



## 【注意事項】

- 1. 大井内に記入または○印をする。印鑑はシャチハタ等浸透印不可。
- 2. <u>該当月の翌月中に必ず提出すること(期限厳守)</u>。 期限を過ぎたものは受け付けない。 ただし、正当な理由(入院等)がある場合は考<u>慮する</u>ものとする。
- 3. 支払いは原則として提出締切月の翌月中に銀行振込みで行う。
- 4. 本制度の利用は、学友会関係費を毎年度納入している学生に限る。
- 5. 初めて本制度を利用する場合は、必ず給付金振込先の本人または家族名義の<u>銀行</u>または<u>信用金庫等</u>の 通帳(コピー可)を持参すること。<u>郵便局はゆうちょ銀行の口座のみ利用</u>可能。
- 6. 正課・課外活動中における事故・怪我の場合は「事故報告書」も一緒に提出すること。
- ※ 名前・住所・電話番号等の個人情報は、申請者確認や緊急時の連絡などに使用します。また、個人情報保護法に基づき、安全かつ適切な管理を行います。